

第8回大阪市路上喫煙対策委員会 次第

日 時：平成19年10月9日（火）

午後2時00分

会 場：大阪市役所 P1会議室

1 開 会

2 議 題

- ・ 路上喫煙防止指導員活動報告について
- ・ 「(仮称)重点啓発推進地区」の指定について
- ・ 「路上喫煙禁止地区」指定に伴い設置する喫煙設備について

3 閉 会

(配付資料)

資料1 第8回大阪市路上喫煙対策委員会資料

資料2 第8回大阪市路上喫煙対策委員会(参考資料)

第8回大阪市路上喫煙対策委員会資料

大阪市環境局

平成19年10月9日

第7回委員会のまとめ「(仮称)重点啓発推進地区」について (3-1)

- 路上喫煙禁止地区と重点啓発推進地区は、それぞれ別の制度であって、メイン、サブの関係ではない。重点啓発推進地区は独自のコンセプトであって、路上喫煙禁止地区とは独立のコンセプトとして運用されるべき
- 地域の主体性を中心に据えて構成されるべきで、行政は、協働の相方、パートナーであるという位置づけが必要。地域が主体であるので、その特性に配慮しないとイケない
- それぞれ異なったニーズや特性があるので、行政は地域の特性に配慮しながら、しかも統一的なコンセプトのもとで地域のパートナーとして対応すべき
- 行政は、出すすぎず、あまり引っ込みすぎずという姿勢が必要だろう、そのところを具体的にどのような形で示すのか、市がここまでは支援できる。例えばポスター類を提供するとか、それもはっきりさせておかないとイケない

第7回委員会のまとめ「(仮称) 重点啓発推進地区」について (3-2)

- 職員が地域で主体的にやられるイベントに参加したり、その際にリーフレットなどの啓発グッズやマスコットの着ぐるみの利用、また、道路への標示、看板の作成、ただし、地域で特別のものがある時には地域でつくっていただく。そんなイメージはある(事務局)
- 地域を構成する団体、組織というのは非常に多岐にわたる。同一 地域については、許可をする団体は1 団体に絞るのか、複数認めるのか
- 市民・事業所のそれぞれの属性の代表者で推進組織をつくって、そこに助成するという形にすれば非常にすっきりする
- 大きな組織のほうに話をすると、そこから何かをやらされるというイメージになるので活動がしにくくなる面もある、また、行政として、各地域の活動の情報公開をすると、1つの点が連なっていって、だんだん広がり大きな組織になったり、各場所でやっていける

第7回委員会のまとめ「(仮称) 重点啓発推進地区」について (3-3)

- たばこ商組合でも、重点地域の設置等に関する費用などをメーカーの協力を得て、清掃、管理、維持の面について十分な協力体制を持って進めたい
- 大阪市からの支援の方法の中に、路上喫煙防止指導員の蓄積されたノウハウを伝授するような仕組みも必要
- 路上喫煙等実態調査の簡易な方法で観測の方法を統一すると、自分たちでデータが取れる。データを取ることで活動の盛り上がりに通じるし、各地域で比較ができる。そういうノウハウも提供すればいい
- まち美化パートナーの地区や小学校の見守り活動など地域の中での異なる取り組みをまとめたらどうか

「(仮称) 重点啓発推進地区」について (まとめ)

○ 地域指定の要件

- * 路上喫煙率が高い
- * 通行者数が多い
- * 地域の明確性
- * 地域が主体的に取り組む

○ 行政の関与

- * 地域表示 路面シール・看板等
- * 周知 のぼり・ポスター・チラシ・啓発物品提供
広報車巡回・ホームページ・プレス発表
- * 協働 啓発キャンペーン・イベントの協働
路上喫煙防止指導員の派遣・職員の派遣
- * その他 情報提供 (実態調査等のノウハウ・他の地域の取り組み)

「(仮称) 重点啓発推進地区」について(参考)

- まち美化パートナー活動団体数について
(ノーポイモデルゾーン37地区)

市民団体	37	振興町会	15	企業	31		
業種組合	3	商店会	5	学校	2	計	93団体

- 区役所の参考意見

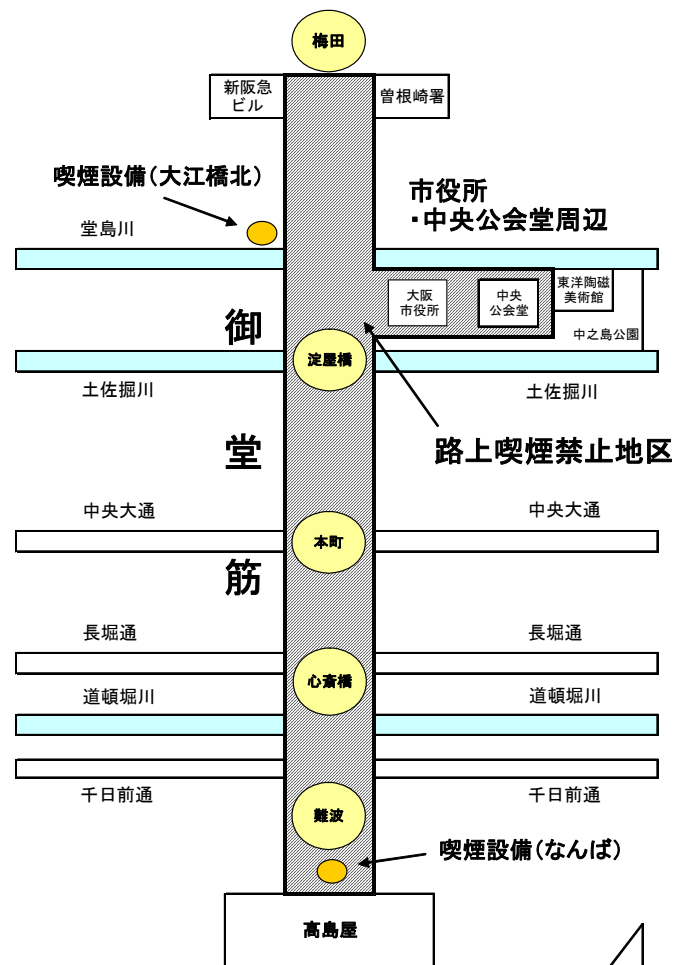
- * 区では、町会や商店会等各種団体の会合が開かれるので、取り組みの周知などでは協力できる
- * 団体の実態などについては、情報提供できる

- ビジネスエリア(再開発) 団体の参考意見

- * 再開発エリアでのマナー啓発の取り組みとして、路上喫煙防止対策も検討している
- * 公開空地などでの看板、バナーの掲示、ビル内でのアナウンス、ポスター、リーフレットの配置などは可能
- * 公開空地を利用した喫煙設備の設置も検討できる

喫煙設備について

- 大江橋北 (10月1日供用開始)
 - * 場所 北区堂島浜1丁目
(大江橋北詰西側・堂島公園東側)
 - * 灰皿 大型灰皿4台
 - * メッセージボード
4枚
- なんば (10月30日供用開始予定)
 - * 場所 中央区難波3丁目
(高島屋・マルイ前バスターミナル)
 - * 灰皿 大型灰皿10台
 - * メッセージボード
6枚



4

喫煙設備について(大江橋北)



大江橋北詰西側・堂島公園東側

喫煙設備について(大江橋北 メッセージボード①)



Manner Spot

SMOKERS'STYLE

御堂筋及び市役所・中央公会堂周辺は路上喫煙禁止地区です



※道路等の管理者が設置、あるいは許可した喫煙設備の付近は除かれます。

路上喫煙
禁止地区
MAP

路上喫煙とは、歩行中、立ち止まった状態、携帯灰皿の使用、自転車、自動二輪車などに乗車中も含めた、道路等での喫煙です。

「路上喫煙禁止地区」では、路上喫煙は禁止です。それ以外の地域でも他人に迷惑や危険を及ぼすおそれのある喫煙はしないように努めてください。

左図の赤いラインは「路上喫煙禁止地区」です。この地区での路上喫煙には、罰則(過料1,000円)が適用されます。

路上禁煙区
地図上の紅線表示「路上禁煙区」。
知在这个地区路上吸烟, 将会罚款1千日元(过失罚款)。

路上禁煙區
地圖上的紅線表示「路上禁煙區」。
知在這個地區路上吸烟, 將會罰款1千日圓(過失罰款)。

노상흡연 금지지구
지도의 빨간 선은 "노상흡연 금지지구"입니다.
이 지구에서 노상흡연을 할 경우에는 과태료 1,000원이 징수됩니다.

No-smoking zone
The red lines on the map denote no-smoking zones.
Smoking on the streets and footpaths in these zones is punishable by a 1,000 yen fine.

大阪市環境局事業部 路上喫煙対策担当
TEL 06-6630-3228

喫煙設備について(大江橋北 メッセージボード②)



Manner Spot

SMOKERS'STYLE

喫煙はマナーを守って 決められた場所で

人通りが多い道路や、多くの人々が集まる公園など
公共の場所での喫煙は、身体や衣服などにたばこの火が当たる場合や
煙が他人に迷惑をかける場合があります。
また、まちのごみはたばこの吸い殻が目立ち
たばこの火の不始末は火災にもつながります。

路上喫煙の問題を解決するためには
ひとりひとりがマナーやモラルの向上に努めることが大切です。
他人に迷惑や危険を及ぼすおそれのある喫煙はしないように努めましょう。

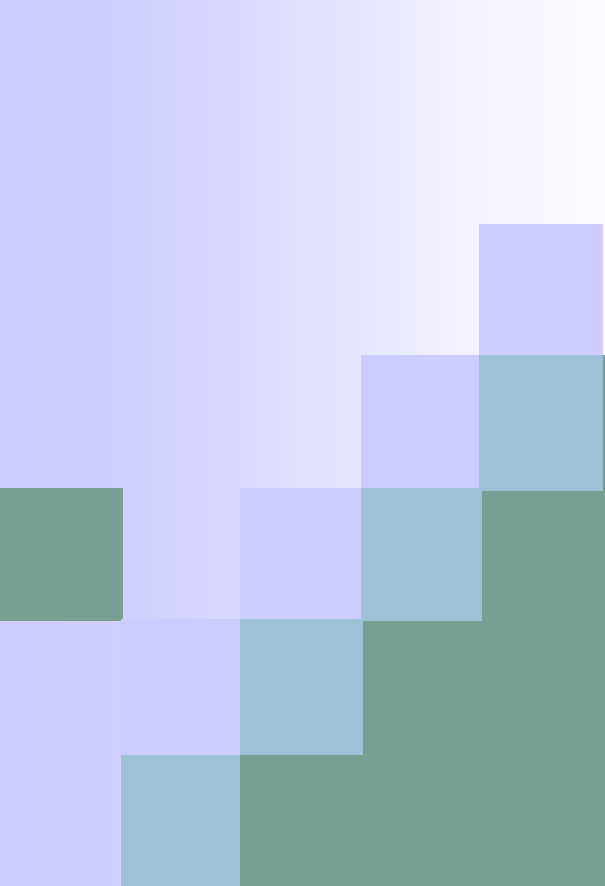
喫煙マナーの向上にご協力をお願いします

大阪市環境局事業部 路上喫煙対策担当
TEL 06-6630-3228

喫煙設備について(なんば)



高島屋・マルイ前バスターミナル



第8回大阪市路上喫煙対策 委員会(参考資料)

大阪市環境局

平成19年10月9日

定点調査結果

路上喫煙率

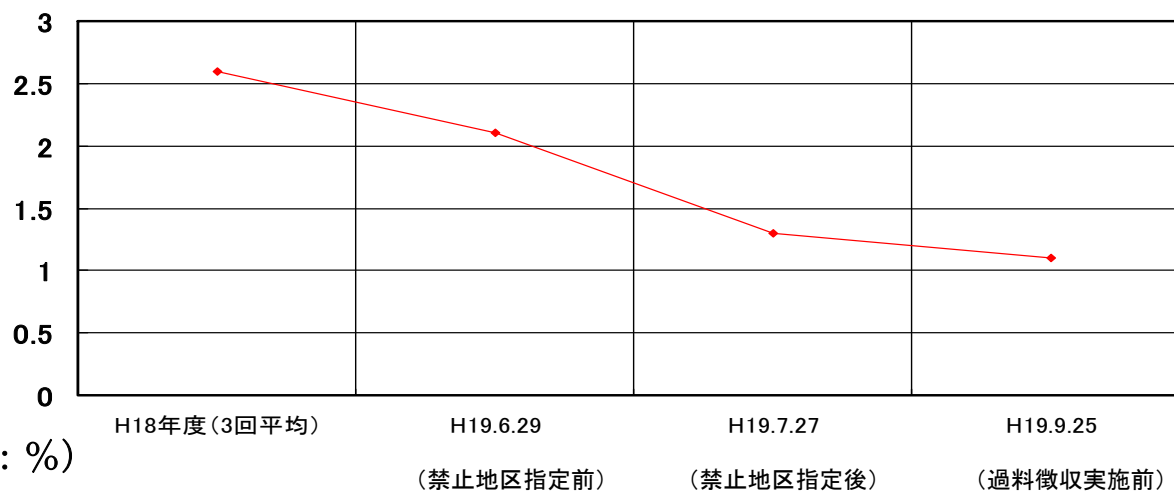
【路上喫煙禁止地区内】	平成18年度 平均(3回実施)	平成19年6月29日 (禁止地区指定前)	平成19年7月27日 (禁止地区指定後)	平成19年9月25日 (過料徴収実施前)
淀屋橋交差点	1.3%	0.7%	0.5%	0.2%
中央公会堂前交差点	3.0%	2.4%	1.9%	2.5%
本町3丁目交差点	3.7%	1.6%	1.0%	0.7%
新橋交差点	1.7%	2.4%	1.1%	0.8%
難波東口横断歩道	2.0%	1.1%	0.9%	1.0%
南海難波駅北側三角地	7.1%	8.0%	4.8%	4.0%
上記6地点平均	2.6%	2.1%	1.3%	1.1%

全市平均	1.8%	1.4%	1.2%	1.2%
------	------	------	------	------

一日4回実施 7:30~9:00 11:30~13:00 14:30~16:00 17:30~19:00 (計6時間)

定点調査結果(禁止地区内)

路上喫煙率



(単位：%)

- 平成19年4月1日条例施行条例施行
- 平成19年7月4日路上喫煙禁止地区指定
- 平成19年7月13日指導員の巡回指導啓発開始

指導・啓発件数（7月～9月）

○ 7月（巡回指導啓発開始日13日～）		
件数	3,664件	内喫煙注意 2,357件
一日平均	約 193件	約 124件
○ 8月		
件数	3,523件	内喫煙注意 2,784件
一日平均	約 114件	約 90件
○ 9月		
件数	8,907件	内喫煙注意 2,359件
一日平均	約 371件	約 98件

※ ただし、数値については、天候、夏休み、お盆休み、禁止地区内でのイベントの開催などの諸条件が異なる為、概ねの指標と考えている

路上喫煙防止指導員巡回結果(10月1日～)

日	曜日	過料処分数	現金徴収	納付書 交付数	指導無視	備 考
1	月	65 (63)	56 (54)	9 (9)	4 (4)	()は 速報値
2	火	11	10	1	0	
3	水	13	11	2	1	
4	木	20	19	1	3	
5	金	15	11	4	1	
合計		124	107	17	9	

路上喫煙防止指導員の巡回指導の現場における感想

- ひとことふたこと言われるが、条例の趣旨・目的を説明すると理解し、過料徴収に応じる人が多い
- 態度や言動から見て、罰則適用の実施を知っているのが解るが、知らなかったと言い張る人も多い
- 10月2日からは、違反者が目立たなくなり、ポイ捨てされた吸い殻が少なくなった
- その一方で、法令違反を何とも思わない悪質（暴言、言いがかり）な違反者が目立ってきた
- 市民から、ねぎらいの言葉を多くかけられるようになった

大阪市版アダプト「まち美化パートナー制度」活動団体一覧

	実施団体名	実施場所	市民団体	振興町会	地元企業	業種組合	商店会	学 校
1	曾根崎連合振興町会	梅田地区		1				
2	アクティ大阪	梅田地区			1			
3	大阪北たばこ商業協同組合	梅田地区				1		
4	阪急百貨店	梅田地区			1			
5	大阪市交通局退職者会	梅田地区	1					
6	PLAZA	梅田地区			1			
7	ヒルトン大阪 ヒルトンプラザ	梅田地区			1			
8	大阪市信用金庫	梅田地区			1			
9	すきやねん大阪北新地美化推進委員会	梅田地区	1					
10	堂島女性会	梅田地区	1					
11	イオンクレジットサービス株式会社	梅田地区			1			
12	日本たばこ産業株式会社	難波地区（堺筋）			1			
13	相愛高等学校・中学校	本町地区（御堂筋）						1
14	日立情報システムズ	本町地区（御堂筋）			1			
15	リコー関西株式会社	横堤・今福鶴見			1			
16	株式会社日立プラントテクノロジー	本町地区（堺筋）			1			
17	清水建設株式会社	本町地区			1			
18	第一生命保険相互会社	本町地区			1			
19	宗右衛門町商店会	難波地区					1	
20	道頓堀1丁目東櫓振興町会	難波地区		1				
21	マクドナルド	難波地区			1			
22	日本橋筋商店会	難波地区（堺筋）					1	
23	高津女性会	難波地区（堺筋）	1					
24	大阪市信用金庫	難波地区（堺筋）			1			
25	PLAZA	難波地区			1			
26	あじさいグループ	鶴橋・上本町地区	1					
27	株式会社日立ビルシステム	鶴橋・上本町地区			1			
28	桃丘女性会	鶴橋・上本町地区	1					
29	L・H陽光子乃友 いくの	鶴橋・上本町地区	1					
30	丸小鶴橋市場商店街振興組合	鶴橋・上本町地区					1	
31	東小橋女性会	鶴橋・上本町地区	1					
32	京橋地区商店会連絡協議会	京橋地区					1	
33	財団法人モラロジー研究所 大阪府モラロジー協議会	京橋地区	1					
34	大阪市信用金庫	京橋地区			1			
35	桜宮女性会	京橋地区	1					
36	PLAZA	京橋地区			1			
37	マクドナルド	天王寺地区			1			
38	大阪YMCA 大阪サウスイズメンズクラブ	天王寺地区	1					
39	TACL	天王寺地区			1			
40	永和信用金庫	天王寺地区			1			
41	金塚女性会	天王寺地区	1					
42	ジョイフルたばこ阿倍野ユニオン	天王寺地区				1		
43	常盤女性会	天王寺地区	1					
44	PLAZA	天王寺地区			1			
45	神津女性会	十三地区	1					
46	神津連合振興町会 神津老人クラブ連合会	十三地区		1				
47	十三女性会	十三地区	1					
48	十三連合振興町会	十三地区		1				
49	シェア・ザ・ピース（パタゴニア大阪）	御堂筋			1			

大阪市版アダプト「まち美化パートナー制度」活動団体一覧

	実施団体名	実施場所	市民団体	振興町会	地元企業	業種組合	商店会	学 校
50	長堀21世紀計画の会・鰻谷商店会	御堂筋					1	
51	南船場木曜会	御堂筋	1					
52	サンコーインダストリー株式会社	四ツ橋筋			1			
53	株式会社日立ビルシステム	四ツ橋筋			1			
54	靱女性会	四ツ橋筋	1					
55	新庄連合振興町会	上新庄		1				
56	旭区地域女性団体協議会	千林大宮・森小路	1					
57	聖賢社会福祉協議会	蒲生4丁目	1					
58	横堤連合振興町会	横堤・今福鶴見		1				
59	茨田西連合振興町会	横堤・今福鶴見		1				
60	リコー関西株式会社	四ツ橋筋			1			
61	大開女性会	野田阪神・海老江	1					
62	吉野女性会	野田阪神・海老江	1					
63	株式会社 ナリス化粧品	野田阪神・海老江			1			
64	イオン株式会社ジャスコ	野田阪神・海老江			1			
65	西九条女性会	西九条	1					
66	野里連合女性部	御幣島	1					
67	歌島連合女性部	御幣島	1					
68	香蓑連合振興町会	御幣島		1				
69	姫里女性部	御幣島	1					
70	千舟連合振興町会	御幣島		1				
71	千舟・御幣島クリーングループ	御幣島	1					
72	近畿データコム株式会社 情報処理センタ	御幣島			1			
73	緑の手	駒川中野・針中野	1					
74	家庭倫理の会大阪市	駒川中野・針中野	1					
75	グラムール美容専門学校	難波						1
76	波除女性会	弁天町	1					
77	三軒家西女性会	大正	1					
78	片江連合町会	今里		1				
79	今里連合町会	今里		1				
80	大成連合町会	今里		1				
81	生野たばこ会	大池橋				1		
82	世界平和女性連合	住之江公園	1					
83	御崎西町会・御崎6丁目町会	住之江公園		1				
84	長居南町会	長居・あびこ		1				
85	長居臨南町会	長居・あびこ		1				
86	萩之茶屋駅・天下茶屋駅周辺まちづくり研究会	花園町・岸里・天下茶屋	1					
87	華の会	花園町・岸里・天下茶屋	1					
88	クリーングループ	花園町・岸里・天下茶屋	1					
89	明るい社会づくり運動大阪平野地区協議会	喜連瓜破・出戸	1					
90	特定非営利活動法人 ロックス	喜連瓜破・出戸	1					
91	財団法人モラロジー研究所 大阪府モラロジー協議会	横堤・今福鶴見	1					
92	日本ハム株式会社	本町地区			1			
93	株式会社アルファシステム	弁天町			1			
合 計			37	15	31	3	5	2

(順不同)